

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 1 月24日
【会社名】	タカタ株式会社
【英訳名】	Takata Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高田 重久
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目12番31号
【電話番号】	03-6455-8401
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理財務本部長 野村 洋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目 3 番14号東京フロントテラス
【電話番号】	03-6455-8401
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理財務本部長 野村 洋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年1月13日（米国時間）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成29年1月13日（米国時間）、米国司法省との間で、当社製インフレータの性能検証試験に係る報告の不備の問題に関して、司法取引に合意しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年3月期第3四半期会計期間の連結決算及び個別決算において特別損失を計上する予定ですが、金額については現在精査中です。

以上